



# 行財政ステップアップガイド重点計画

## 令和5年度実施目標

池田市



# 1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

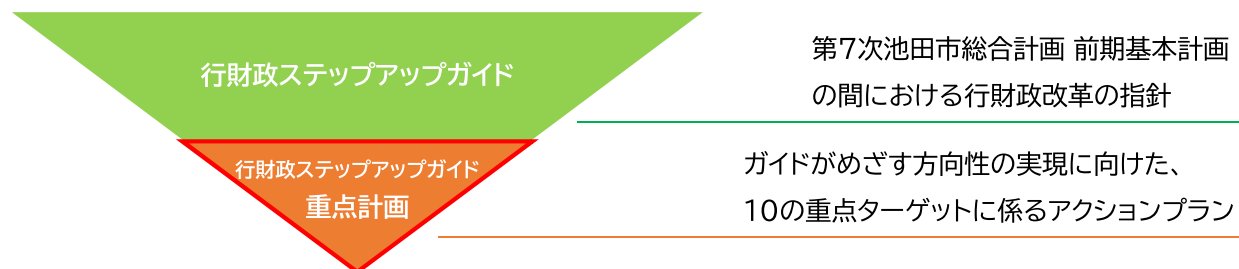
# (1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置づけ

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5～9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5～9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5～14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり</li> <li>市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人とが繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり</li> </ul> <p>➡ コストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ</p>
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>池田市は、池田市行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。</li> <li>本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。</li> <li>行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。</li> </ul>

- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”の実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置づけ、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。

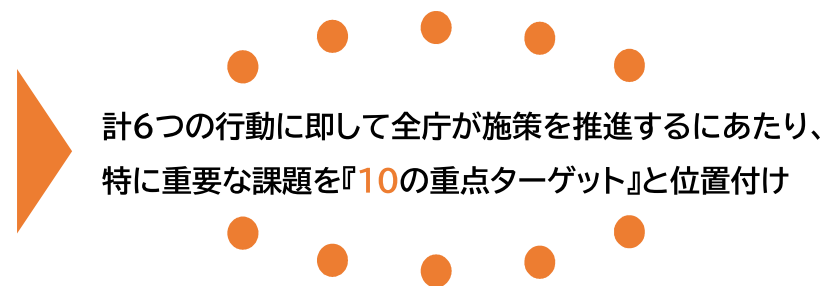


第7次池田市総合計画 前期基本計画の  
あらゆる施策のパフォーマンスを向上

## (2) 「10の重点ターゲット」の考え方

- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり
	行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進
	行動4 広域行政の推進



## (3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。

### PLAN

時期：毎年度当初  
重点ターゲットの当年度中の目標と、その達成に向けた取組内容を設定。

### DO

時期：毎年度中  
設定した当年度中の目標達成に向けて、取組を実行。

### ACTION

時期：新年度当初  
振り返りをもとに改善を図り、新年度の目標及び取組内容に反映。

### CHECK

時期：毎年度末～新年度当初 ※確定版の実績報告は新年度半ばに実施  
重点ターゲットの当年度中の目標の達成状況と取組実績を振り返り。

## (4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	コミュニティ推進課
		② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	シティプロモーション課
		④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DXの推進	行政管理課
		⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	納税課／債権回収センター
		⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	公共建築課	
行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課	



## 2 「10の重点ターゲット」の令和5年度実施目標について



重点ターゲット名称

## ① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果:

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	各地域における地域コミュニティ推進協議会の地道な活動はもとより、地域分権フォーラムや地域活動発表会などの開催を通じて制度の周知を図ってきたが、令和2年度に実施した市民意識調査で初めて認知度が下落。
今後の課題	第7次池田市総合計画がスタートし、協働によるまちづくりを一層推進していくにあたっては、あらためて市民に制度の基本理念を理解してもらい、必要性を認識してもらうことが重要であり、世代間の情報収集の方法の違いやライフスタイルの変化に合わせた周知が必要。また、地域分権制度そのもののあり方の見直しも検討課題である。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	各地域コミュニティ推進協議会が、それぞれどんな活動を行っているのか、あらためて広く市民に周知を図るとともに、地域内の各種団体の連携強化を図る。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 広報いけだ6月号より毎月1ページ「地域分権レポート」のコーナーを設けて、各地域コミュニティ推進協議会による地域紹介、活動紹介を行う。</li> <li>✓ 地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。</li> <li>✓ 各地域で行われる地域団体交流会の開催にあたりサポートを行う。</li> </ul>

※ 地域コミュニティ推進協議会 市立小学校及び義務教育学校の通学区を単位として、その地域内の市民を会員として構成され、地域内において実施(廃止、見直し)する必要がある事業を本市に一定の枠内で提案する権限を有する組織のこと。同協議会による活動の仕組みを地域分権制度という。



重点ターゲット名称

## ② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	ワークショップや立上げ準備会の開催を経て、関係者間の意識醸成を行った上で、令和5年1月にプラットフォームをキックオフしたところ。
今後の課題	参加者にとって魅力的かつ持続可能な企画運営の在り方、方向性について検討が必要。また、現時点では会員制を採らない比較的緩やかな集まりであるが、参加者間の交流や企画のPRの効果的な実施に向けては、設置根拠の明確化や会員制の確立も検討課題。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	中長期的な企画運営の方向性を確立し、令和5年度の企画を参加者、社会のニーズに沿う形で実施する。あわせて、会議体としての形式を整備することで、それぞれがより参加、協働のしやすい場へとブラッシュアップする。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 第7次池田市総合計画におけるSDGs推進の姿勢を踏まえつつ、年度上半期までに、官民の持続的な協働に資する形の企画運営の方向性を決定する。</li> <li>✓ 市と参加者双方にとってメリットとなる具体的な企画を年度内に実施する。</li> <li>✓ プラットフォームの設置要綱、会員制度などの形式整備について改めて検討を行い、年内に調整を完了する。その上で再度関係者に周知を行い、会員登録法人数30名以上をめざす(令和4年度のキックオフ会合は18団体が参加)。</li> </ul>





重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする人々を増やし、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	本市における今後のシティプロモーションの基本方針について、市民などへのアンケートをもとに素案を作成。また、市職員の有志を募り、「ウォンバット課(自称)」を結成。ウォンバットを通じて、池田市と五月山のウォンバットの魅力創造・発信のために「ウォンtoいけだプロジェクト」を展開。
今後の課題	シティプロモーション基本方針を策定し、ウォンバットのみならず本市が有する魅力を最大限に活かす形でのシティプロモーション全般の活動を促進していく必要がある。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	シティプロモーションの方針及びその推進体制を整備する。また、ウォンバット課(自称)のSNSアカウントのフォロワー数を1,600人以上に増加させる(昨年度1,400人)。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ シティプロモーションの基本方針を年度中旬までに策定する。</li> <li>✓ シティプロモーションの基本方針を踏まえた、新たな市の紹介パンフレットを今年度中に作成、配布する。</li> <li>✓ SNS及びホームページなどを活用した情報発信を継続的に推進する。</li> </ul>

※ ウォンバット課(自称) ウォンバットを通じて池田市のPRに取り組み、ファンを創出することを目的とした有志職員によるチームのこと。



重点ターゲット名称

## 4 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果：

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置(総合政策部政策企画課の職員が主担)したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	デスク設置以前においても、政策企画課を中心として官民連携に取組を進めており、企業などとの包括連携協定については、令和4年度末時点で計10本を締結済み。
今後の課題	今後も社会状況に応じて多様な事業を展開していくにあたり、引き続き新たな連携先の開拓が必要。また、連携協定の締結後、継続的に効果的な取組がなされるために、官民双方におけるニーズとシーズを積極的に共有することで、効果的なマッチングが実現するように取り組む必要がある。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	デスクの立ち上げ初年度として、デスクの意義、活動の庁内外それぞれにおける浸透を図った上で、官民の効果的なマッチングに資する体制構築及び活動を実施する。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 広報誌、ホームページなど各種媒体を通じ、適時におけるデスクの積極的なPRを図る。</li> <li>✓ デスクへの相談等のデータベース管理、市の重点取組の発信など効果的なマッチングに向けた体制構築について検討、着手する。</li> <li>✓ SDGs推進プラットフォームをはじめとする、官民連携の可能性を秘めたそれぞれの機会、機能とデスクを連携させ、さらなるマッチングを促進し、具体的な取組を伴う新たな包括連携協定の締結をめざす(令和4年度時点で計10件)。</li> </ul>

※ 包括連携協定 企業などとの間において、まちづくりの推進のために、複数の行政分野に関する連携協力を確認するための協定のこと。本市においては、「連携事項が4以上の分野にまたがり、かつ、具体的に5以上の事業に関する協議が進められ、協定締結時点で1以上の事業の実施が予定」されていることを締結要件としている。要件を満たさない場合、個別連携協定として締結。



重点ターゲット名称

## ⑤ 自治体DXの推進

背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

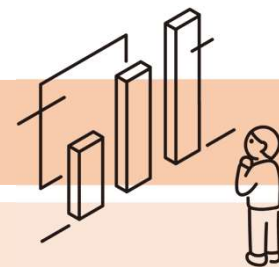
(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	事務処理の効率化やサービスの向上に向け、RPAやAI等の各種サービスについて情報収集を行った。また、公共施設予約、Web会議、ペーパーレス会議などの各種システム、業務用チャットツールなどを導入し、その安定稼働と効果的な運用に努めてきた。
今後の課題	分野別の各事務においては、一部でRPAや電子申請を導入しているものの、さらなる効率化の余地があるものが数多く存在し、これらについて改善を図っていく必要がある。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	DXによる改善を図るべき領域を洗い出すとともに、取り組む優先度を設定する。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 民間企業からの派遣により4月から任用している専門人材「DX推進役」を活用し、全庁的なBPR、DXの取組を進める。</li> <li>✓ 5月より全庁的に自治体DXに係る提案を募集を開始。寄せられた提案に係る担当課の検討や実施について行政管理課が伴走支援することで実現をめざす。</li> <li>✓ 自治体DXに係る取組状況について、池田市未来創生戦略本部などを活用して全庁的に共有することで、好事例の横展開や施策間の連携を図る。</li> </ul>

※ DX Digital Transformation/デジタル技術の活用によって業務、サービスを変革すること。  
 ※ RPA Robotic Process Automation/パソコンで行う事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術のこと。  
 ※ BPR Business Process Re-engineering/既存の業務プロセスを見直し、組織、職務、業務フローなどを再構築すること。  
 ※ 池田市未来創生戦略本部 SDGs、DX、地方創生の総合的な推進を目的とした庁内の会議体のこと。



重点ターゲット名称

## ⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

(令和4年度までの取組の振返り)

主な取組状況	大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税の徴収強化を推進。また、弁護士資格を有する職員により債権所管課への助言、指導を行うなど、全庁で連携した折衝、徴収の実施により、滞納額の減少に至っている。 徴収率の向上に向けては、SMS送信による納付勧奨を実施。また、スマートフォンアプリ納付をニーズを踏まえ早期に導入。
今後の課題	債権回収部署と各課が協同し、よりきめ細かな債権管理のもと、折衝、滞納整理を展開し、滞納の未然防止及び早期着手による滞納の累積、長期化抑止に向けた取組が必要。 また、徴収分野におけるデジタル技術の動向を踏まえた、徴収力強化及び納付環境向上の方策検討が必要。

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	全庁的な滞納の状況把握、連携により、滞納者との折衝を図り適正な徴収に努める。また、市税については、引き続き大阪府域地方税徴収機構に参加し、事案選定及び引き継ぎを行い、滞納額縮減と納期内納付の定着を図る。 加えて、滞納整理に必要な財産調査を効率的かつ迅速に行うことを目的に、市税を対象に本年度から導入した電子での預貯金等照会を34,000件実施するとともに、次年度以降の新たな方策の導入計画をまとめる。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 池田市収納対策推進本部会議を開催し、全庁的な対策を協議、実行する。年度後半には、主要な滞納債権の事務状況ヒアリングを実施、協同し課題を掘り起こすとともに、債権管理・回収業務の適正化、滞納発生の未然防止策を講じる。</li> <li>✓ 大阪府域地方税徴収機構への引き継ぎに向けて、高額・長期化事案を中心に選定、調査を実施。7月から2月末までの間、事案引継を行い、滞納の早期解消に向け折衝、滞納処分を行う。</li> <li>✓ 預貯金等の電子照会サービスを活用し、適切な折衝及び滞納処分並びに滞納処分の執行停止を行い、滞納解消を図る。</li> <li>✓ 滞納者の分析を行い、滞納者が多いセグメントに対し有効なサービスの導入の検討を進める。</li> </ul>

※ 大阪府域地方税徴収機構 地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を目的として大阪府と府内市町村により構成される組織。  
 ※ 池田市収納対策推進本部 全庁的な収納対策の推進を目的とした庁内の会議体のこと。



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

背景及び期待する効果:

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や法人からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	<p>ふるさと納税については、猪名川花火大会開催や五月山動物園のウォンバットの住環境整備など具体的な用途をPRした事例で多くの寄付を集めている。</p> <p>企業版ふるさと納税については、「第2期池田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、地方創生の取組に賛同する企業からの寄付を適宜得ている。</p>
今後の課題	<p>ふるさと納税については、多くの寄付を集めることができた事例を踏まえ、活用される事業を具体的に示すとともに、制度活用の推進、さらなる返礼品の充実、PRを図る必要がある。</p> <p>企業版ふるさと納税については、未だ十分な活用に至っていないことから、本市の地方創生の取組を発信するとともに、官民のマッチングを推進する必要がある。</p>

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	<p>寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、各税制の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、各制度において令和4年度以上の寄付件数を達成する(ふるさと納税7,269件、企業版ふるさと納税3件)。</p>
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な用途を5つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの追加や各媒体での返礼品の充実、PRに引き続き取り組む。</li> <li>✓ 企業版ふるさと納税は、官民のマッチングコーディネーター業務委託を年度半ばまでに実施し、さらなる寄付の獲得をめざす。また、税制の根拠となる総合戦略について、同コーディネーターを活用してPRを進めるとともに、令和6年度中の戦略改訂に向けた庁内外の議論を進める。</li> </ul>

※ ふるさと納税 個人が故郷や応援したい自治体に寄付を行い、2千円を超える一定額について税額控除が受けられる制度のこと。寄付金の用途の指定、返礼品の受領ができる場合がある。





重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果:

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

(令和4年度までの取組の振返り)

主な取組状況	<p>研修については、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を令和4年度に計29回実施。</p> <p>年次有給休暇の取得日数については、平成30年度の10.1日から、令和4年度は12.0日に増加。</p> <p>男性職員の育児休業については、令和4年度は平均取得率38.5%、平均取得日数88日。</p>
今後の課題	<p>研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマにより計画していく。</p> <p>年次有給休暇については、平均取得日数は増加しているが、取得日数が10日未満である職員の割合は令和4年度において40.7%となっており、部署別の取得日数の分析などが必要。</p> <p>男性職員の育児休業については、引き続き取得しやすい空気の醸成、環境の整備に努める。</p>

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

実施目標	<p>研修については、職員の資質向上をめざして各種研修を実施する。</p> <p>年次有給休暇については、取得10日未満の職員の対前年度比5%減をめざす。</p> <p>男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。</p> <p>その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。</p>
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 研修については、各部署へのヒアリング結果などを反映した実用的な研修を適宜企画、実施する。</li> <li>✓ 年次有給休暇については、令和4年度の取得実績の部署別の分析を行い、今後の取得率向上に向けた取組に反映する。</li> <li>✓ 長期休業・休暇については、欠員を考慮した年度途中の職員採用を実施する。</li> <li>✓ 各種休暇制度の周知や多様な任用形態の効果的活用による実働人員の確保などに取り組む。</li> </ul>

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果:

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

(令和4年度までの取組の振返り)

<p>主な取組状況</p>	<p>令和元年度：池田市公共施設等マネジメント指針策定。ツナガリエ石橋、市民活動交流センター設計業務。天神会館解体工事。北豊島分団詰所新築工事。</p> <p>令和2年度：池田市開始時個別施設計画策定。石橋駅前会館、池田会館解体工事。</p> <p>令和3年度：池田市公共施設等総合管理計画改定。ツナガリエ石橋、市民活動交流センター新築工事。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えるところ、公共施設等をより長く安全に利用するためには長寿命化を計画的に進める必要があるが、全ての施設を維持するには莫大な費用を要するため、公共施設等の適正配置によるコスト削減は避けられない。その際、単なる削減ではなく、必要な行政サービス水準を確保しつつ、これからの時代に即したまちづくりをめざす必要がある。</p>

◀ 令和5年度の実施目標と具体的取組 ▶

<p>実施目標</p>	<p>公共施設等再整備事業計画の策定に向けた、公共施設等の総量削減目標の設定。</p>
<p>取組内容とスケジュール</p>	<p>✓ 公共施設等再整備事業計画の令和6年度策定に向けて、削減目標の根拠となる財政や人口の将来推計や市民アンケートによるニーズ調査など各種情報を収集し、公共施設等の総量削減目標を今年度中に設定する。</p>



重点ターゲット名称

**10 他団体との広域的な取組の推進**

背景及び期待する効果:

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

(令和4年度までの取組の振り返り)

主な取組状況	大阪府市長会、北摂市長会、豊能地区市長・町長連絡会議をはじめとする複数市町村による広域的な連携の座組のほか、個別の施策・事業ごとに適宜国・府・市町村間の連携に取り組んできたところ。
今後の課題	上記の座組や既存の連携体制について引き続き効果的な推進を図るとともに、社会情勢に応じた新たな連携の在り方について全庁的に継続的な検討・着手を行う必要がある。

《令和5年度の実施目標と具体的取組》

実施目標	新たな官官連携の推進に向けた体制構築及び個別の施策・事業におけるさらなる連携を推進する。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国・府の機関が市域内に数多く集積する本市の特性をあらためて活かすべく、本年度中に「池田官公庁まちづくり懇談会」の設置を検討・着手する。</li> <li>✓ 消防本部において、豊中市、吹田市、箕面市、摂津市及び本市の5市で構成する消防指令センターの令和6年度運用開始に向けた協議・体制構築を行う。</li> </ul>